市からの

記号の意味

主催者

- ■日時・期間
- 人対象・定員
- 所場所・会場
- 講講師
- 半費用(記載のないものは無料)
- 物持ち物
- 即申込方法 問問い合わせ
- 保育保育あり
- **55**手話・要約筆記あり

申し込み記入例



_7

あて先は

各記事の申込先へ

住所の記載がないものは

〒181-8555

三鷹市役所〇〇課へ 往復はがきの場合は

返信用にも住所・氏名を 記入してください

- 1.行事・事業名(希望日・コー ス・回)
- 2.郵便番号・住所
- 3.氏名(ふりがな) 4.年齢(学年)
- 5.連絡先(電話番号・ファク ス番号、メールアドレス)
- 6.そのほか必要事項(保育・ 手話希望の有無など)



住民投票実施請求資格者の総数と 50分の1の数を公表

三鷹市自治基本条例に基づき、市政 の重要事項に関して、住民投票の実施 を求める署名ができる方(住民投票実施 請求資格者)の総数は、平成28年9月1 日時点で152,829人、必要署名数であ る50分の1の数は3,057人です。

間政策法務課☎内線2216

猫よけ器(超音波式)を 貸し出します

猫のふん・尿の被害でお困りの方に、 超音波を発生させて猫を遠ざける効果 がある「猫よけ器」(計4台)を貸し出し ます。

- ◆貸出期間 2週間以内
- 人市民(1世帯2台まで)
- 申問電話連絡のうえ印鑑を環境政策課 (第二庁舎2階)・☎内線2524へ
- ※電池(1台あたり単2型乾電池4本)は 借り受け者が用意してください。
- ※猫よけ器は近隣の方に周知してから 使用してください。

平成28年度認定農業者制度の申請 受付と個別相談会の開催

- ◆申請受付 9月26日(月)~10月14日(金) 午前9時~午後5時
- 申申請書(市ホームページからも入手 可)を生活経済課(第二庁舎2階)へ

◆個別相談会

- ■10月5日(水)
- ※時間は応相談。
- #同課☎内線3063へ
- 問同課☎内線3063

三鷹市マイナンバーコールセンタ

一の受付時間を変更します

(敬称略・順不同)。

10月以降、同コールセンターはマイ

千羽鶴のご献呈ありがとうございました

8月15日に三鷹市公会堂光のホールで実施した「戦没者追悼式並びに平

和祈念式典」に千羽鶴をご献呈いただきました。ありがとうございました

おりづるの会、西尾八重、亀の会、東児童館の利用者、浅野泰子、

小幡愛子、庄司タケ、三宅英美子、古川敏雄、金原美代子、立寄りサロン 新中、立寄りサロン駅前、塩野サダエ、塩野淳平、一ツ橋初子、 澤井智恵子、西部地区住民協議会、連雀地区住民協議会、齊藤くに子、

ほのぼのネット深大寺北班、東京土建三鷹武蔵野支部主婦の会、

中川ヒロ、きらめき桜の会、新川一丁目シルバーピア有志、立寄りサロン あいカフェ、山田美和子、近藤智子、連雀のわ、作田隆弘、高麗佐知代、

三鷹市赤十字奉仕団、堀合友の会、英霊の名誉を守り顕彰する会、

内山あき子、今岡理恵、斎藤理香、りすデイサービス、渡辺道子、

水野知香子、リプルイングリッシュスクール、成毛美江子、夏休みの

暇人の集い、三鷹市遺族会、小川淑子、桜井博之・テル子、三鷹市の

福祉をすすめる女性の会、飯野有紀子、匿名8人

ナンバー特設窓口に統合します。統合に 伴い受付時間が変わります。

◆三鷹市マイナンバー特設窓□

■午前8時30分~午後5時(第3土曜日、 日曜日、祝日、年末年始を除く) 所第二庁舎4階

問同窓□☎内線2375



事業主のみなさんへ 個人住民税は特別徴収で納入を

都内全市区町村では、平成29年度か ら、原則としてすべての事業主に従業員 の個人住民税を特別徴収で納めていただ くことになります。特別徴収とは、事業 主(給与支払者)が従業員(納税義務者)に 代わり、毎月従業員に支払う給与から個 人住民税を差し引き、納入する制度で す。くわしくは特別徴収推進ステーショ ンホームページ HPhttp://www.tax.me tro.tokyo.jp/kazei/tokubetsu/をご覧

間東京都主税局徴収部個人都民税対策 課☎03-5388-3046(取り組みについ て)、市市民税課☎内線2348(手続きに ついて)

私道非課税扱いの申告

平成29年1月1日現在で次の条件を全 て満たす私道は、申告によって29年度 以降の固定資産税・都市計画税が非課 税扱いとなります。

◆対象 ①幅員が1.8m以上、②起点、 終点が公道に接続、またはそれに準じ るもの。なお、行き止まりの私道であっ ても当該道路のみによって接道してい る建築物が2戸以上存在する場合は対 象、③使用上の制約を設けず、広く不 : 特定多数の方が利用、④道路の形態が

問企画経営課☎内線2115

整い、道路敷地が明確、⑤求積図(土地 の面積を測量した図面) などによって私 道部分が特定できる

申問29年1月31日火までに資産税課 (市役所2階28番窓□) ☎内線2366へ ※すでに非課税扱いを受けている私道 については、申告の必要はありません。

高圧線下にある土地の申告

平成29年1月1日現在で次の条件を全 て満たす土地は、申告によって29年度 以降の固定資産税・都市計画税が軽減 されます。

- ◆対象 ①高圧線下または高圧ケーブ ルが地中に埋設されている宅地、市街 化区域農地など、②東京電力㈱または 東日本旅客鉄道㈱などと土地所有者の 間で契約書、証明書またはそれに準ず るものがある土地
- 申問29年1月31日火までに資産税課 (市役所2階28番窓口) ☎内線2366へ ※すでに軽減を受けている土地につい ては、申告の必要はありません。



サラリーマンの妻などが扶養を外 れたときは国民年金の届け出を

厚生年金の加入者に扶養されている 20歳以上60歳未満の配偶者(第3号被 保険者)は、扶養から外れると国民年金 への加入が必要です。厚生年金に加入 している配偶者が退職・65歳到達・死 亡したとき、または本人の収入が扶養 の限度額を超えたときや離婚したとき は、速やかに手続きをしてください。

間市民課☎内線2394、武蔵野年金事務 所☎56-1411

9月30日金は国民健康保険税・ 後期高齢者医療保険料の納期(第 3期)です

納期内納付にご協力ください。

◆納付は便利な□座振替で

申納税通知書、通帳またはキャッシュ カード、口座届出印を納税課(市役所2階 25番窓口)、市政窓口、指定金融機関へ 問同課☎內線2417(□座振替)・☎內線 2433 (納税相談)

※勤め先の健康保険に加入した場合は、: ┛初めて受講する①6~9カ月のお子さ

保険課または市政窓口での国民健康保 険脱退の手続きが必要です。



ちびっこ農業体験「稲刈り」

稲刈りに参加したお子さんは、収穫 祭(餅つき)にも招待します。

- ■9月18日(日)午前10時から(荒天中止)
- 人小学生以上のお子さんと保護者100組 励ほたるの里の水田脇広場(大沢2丁)
- 目、野川相曽浦橋そば) 物動きやすい服装、履物、タオル
- 即当日会場へ(先着制)
- 間ほたるの里・三鷹村事務局☎090-41 71-3070

かきしぶde学び会い講座「中学生か ら伸びるために今からできること」

テーマは、「三鷹『学び』のスタンダー ド」にみる、学力と生活習慣の相関。

- ■みたか地域SNS小学生保護者のための 家庭教育支援コミュニティ「かきしぶ」
- ■10月4日 火午前10時~11時30分(9 時30分から受付)
- 人小学生の保護者50人
- ※未就学児の同伴はご相談ください。
- 所教育センター
- 講指導課教育施策担当課長
- 物筆記用具
- 申9月28日) までに必要事項(上記参 照)を生涯学習課☑shogai@city.mita ka.tokyo.jpへ(先着制)
- 問同課☎内線3315

幼稚園ってどんなとこ?幼稚園在 園・卒園児ママとのおしゃべり会

東児童館周辺幼稚園(三鷹台・三鷹の ぞみ・牟礼・明星台・国学院)の在園・ 卒園児のママたちと情報交換できます。

- ■母親クラブわっしょい
- ■10月4日(火)午前10時~正午
- 所東児童館
- ■当日会場へ
- 問同館☎44-2150

すくすくひろばの催し(10月)

◆ベビーヨガ

■5日炒①午前10時30分~11時30分、 ②午後1時30分~2時30分

すべての妊婦さんを対象に 「ゆりかご面接」を行っています



保健師が妊娠中の気持ちや体の相談 に応じたり、市の子育てサービスについ てお話しします。面接を受けた方には、 加盟する全国約5,000店舗で使える「こ ■平日午前9時~午後4時 (1人30分~1時間程度)

人妊娠中の方

所総合保健センター

物母子健康手帳

申問同センター☎46-3254へ

ども商品券」1万円分を差し上げます。